

II 調査結果の概要

1 小学校

水泳における救助法や人工呼吸法のできる教員は、男子で32.4%，女子で21.3%であった。毎年、研修講座において心肺蘇生法の実習を行っており、昨年度に比べ増加の傾向にはあるが、まだ十分ではない。校内でも研修の機会を設ける努力をし、早急な充実を図っていくことが望まれる。

児童の泳力をみると、10m未満の児童は1年生では77.7%，3年生では43.0%，6年生では10.6%までに減少している。また、25m以上の児童は6年生までに59.7%に達しており、各学校での取組みの成果が表れている(図1)。

着衣泳の実施校は99校の50.7%になり、各学校における生命安全を目的とした水泳指導の工夫がうかがわれる(図2)。

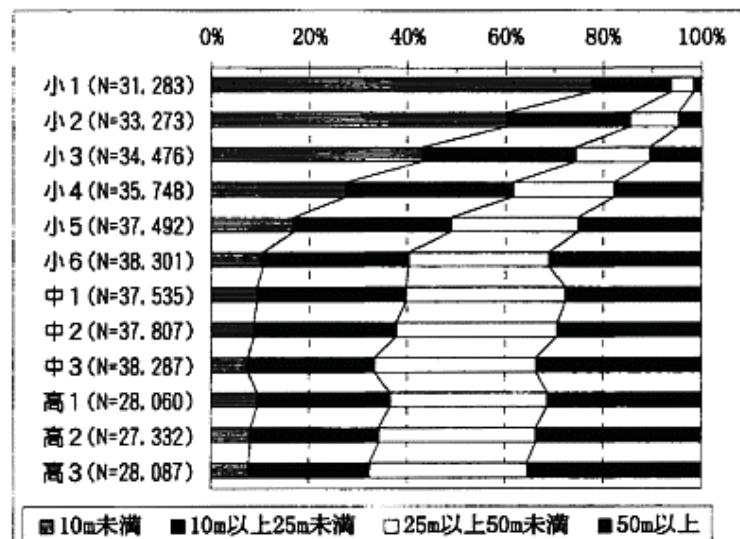


図1 児童生徒の泳力

学校裁量の時間における体育的活動については、53.5%の学校で実施されている(図3)。しかし、体育的クラブに参加している児童(4~6年男女)は46.5%であった。また、業前・業間体育の実施校は63.2%であるが、そのうち週に3日以上実施している学校は28.1%であった。児童の体力低下が問題視されている現状からも、学校教育全体の中で体力向上を図る方策をそれぞれの学校で考え、実践されることを願う。

体育科における評価規準の設定については、設定なししかまだ20.8%あるが、昨年度の設定なしの47.1%よりだいぶ整備された。さらに評価規準の見直しを進め、児童のよさや可能性を多面的にとらえられるような工夫が望まれる。

体育施設・設備についてみると、トレーニングコースを設けている学校は28.4%であり、前年度より26校の増があった(図5)。児童が自ら進んで運動に親しむためにも環境面の整備は不可欠である。各学校の創意工夫による体力つくりのための場が設定されることを期待する。

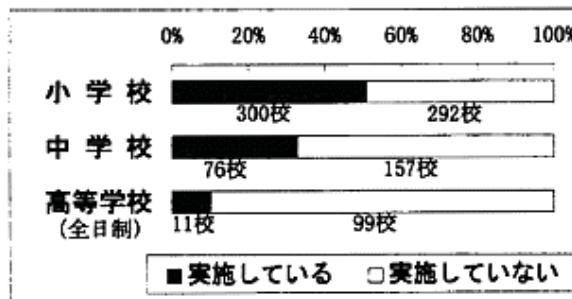


図2 水泳指導における着衣泳の実施

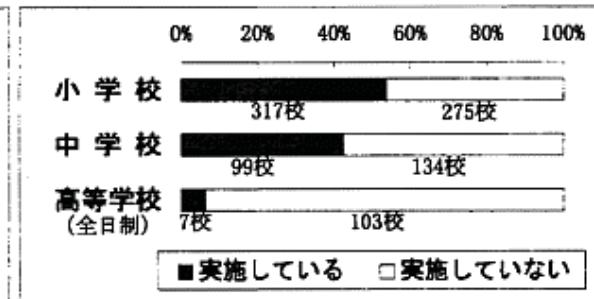


図3 学校裁量の時間における体育的活動

2 中学校

生徒の泳力をみると、10m未満の生徒は全学年とも10%以下であり、25m以上の生徒は1年生と3年生を比較すると6.4%の増となっている(図1)。

水泳指導における着衣泳の実施校は32.6%となり、昨年度に比べ23校の増となった(図2)。今後の各学校の取組みに期待したい。

運動部数は平成3年度の調査と比較してあまり変化はみられないが、運動部活動への加入率は男子87.4%、女子66.9%であり、平成3年度と比較すると男子で5.0%の増、女子で3.2%の増であった。また、顧問会議の開催状況や部活動の終了時刻、休日、始業前の実施時期等から計画的な部活動の運営が行われていることがうかがわれる(図4)。

保健体育科の評価規準の設定では、95.3%の学校で整備された。評価計画をもとに、計画的に実施されることを願う。

体育施設・設備についてみると、トレーニングコースを設置している学校は全体の16.3%で7校の増であった(図5)。未設置の学校においては体育の授業はもとより、部活動等でも活用できるような体力つくりの場の設定が望まれる。

3 高等学校（全日制）

生徒の泳力では、10m未満の生徒はほぼ中学校と同じ10%以下であるが、50m以上の生徒は3年生男子で41.3%、3年生女子で29.6%に達している(図1)。

運動部活動への加入率は男子41.1%、女子26.6%であり、平成3年度と比較すると男子で4.7%の増、女子で5.1%の増であった。運動部活動の合宿は全校で実施されていること、定期テスト前の部活動の休日は「7日前」が89.1%と最も多いことなどから、高等学校の運動部活動は生徒の余暇時間を有効に使って行われていると思われる。

スポーツテストの結果は全体の73.6%の学校で活用されているが、小・中学校に比べ低い集計結果であった(図6)。自己の体力を知り、計画的に運動をする習慣を育てるためにも、スポーツテストの結果を有効に活用されることを願う。

体育施設・設備面では、武道場、夜間照明施設、合宿所などが昨年度より充実してきた。

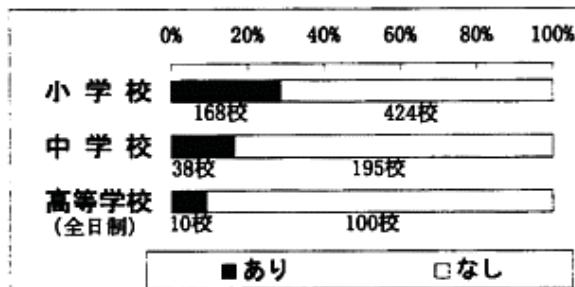


図5 トレーニングコースの有無

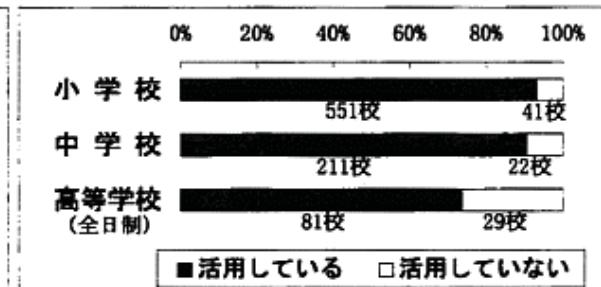


図6 スポーツテスト結果の活用